

## O1-001

大阪府内における被虐待児の社会的入院の  
実態調査石崎 優子<sup>1,2</sup>、丸山 朋子<sup>2</sup>、竹中 義人<sup>2</sup>、  
池宮 美佐子<sup>2</sup>、小野 厚<sup>2</sup>、川崎 康寛<sup>2</sup>、  
園府寺 美<sup>1,2</sup>、武知 哲久<sup>2</sup><sup>1</sup>関西医科大学 小児科学講座、<sup>2</sup>一般社団法人大阪小児科医会 被虐待児養育環境問題検討委員会

**【はじめに】**大阪府内の医療機関では医学的には入院の必要が乏しいにもかかわらず、養育環境の問題により退院できない状態(社会的入院)が問題となっている。今回、府内の社会的入院の実態を明らかにするために調査を実施した。

**【一次調査】**

対象は府内の小児の入院病床を持つ106施設である。方法は代表者宛てに2012年7月～2015年6月までに経験した社会的入院に関する質問紙を郵送し回答を求めた。回答数は67(回収率63.2%)であった。結果は「特別な医療的ケアは必要ないにもかかわらず家庭環境のために医療機関に入院を継続している(保護者の養育力不足)」症例の経験があるのは30施設(44.8%)、のべ168名であった。問題解決の方策としては「保護者支援」(61.2%)、「乳児院などの増設」(51.8%)、「児童養護施設の増設」(52.2%)が多かった。「虐待行為により重度の後遺障害をきたして医療的ケアを必要とし、その後の受け入れ先がなく入院が延長している(虐待の後遺症)」症例に関しては、経験ありは12施設(17.9%)、のべ29人であった。問題解決の方策としては「重症心身障害者施設の増設」(64.1%)、「病院におけるレスパイトの普及」(38.8%)が多かった。

**【二次調査】**

対象は社会的入院の経験のある31施設である。2016年3月に質問紙を郵送し切手付封筒で返送を求めた。返送数は15(返却率48.4%)であった。結果は「保護者の養育力不足」は76症例、性差はなかった。年齢は0～15歳以上にわたり、ネグレクトが多く、77.6%で通告が行われ、90.8%で児童相談所が介入、半数が一時保護されていた。「虐待の後遺症」は17症例、男児が13例であった。年齢では1歳未満が58.8%であり、身体的虐待が多く、ほとんどの例で児童相談所が介入、一時保護していた。入院が長引いた理由は「行政機関の調査に時間がかかった」、「入所施設(乳児院・児童養護施設、重症心身障害児施設)に空きがない」が多く、自由記述では「母の精神疾患・知的問題」、「保護者の受け入れ不良」、「身体疾患を基礎に有する」が多かった。

**【結語】**

今後、医療機関と行政機関とが連携しながら、保護者の養育力不足症例に対しては保護者支援、施設の増設や里親推進、虐待の後遺症症例には重症心身障害者施設の増設といった別立ての対策の立案が望まれる。

## O1-002

病院における児童虐待対策委員会(CAPS)  
の活動ー虐待対応から家庭支援へ岩崎 美和<sup>1</sup>、小川 知子<sup>2</sup>、土田 晋也<sup>3</sup>、  
下田 木の实<sup>3</sup>、岡 明<sup>3</sup><sup>1</sup>東京大学医学部附属病院 看護部、<sup>2</sup>東京大学医学部附属病院 こころの発達診療部、<sup>3</sup>東京大学医学部附属病院 小児科**【目的】**

平成22年4月に設置した当院の児童虐待対策委員会(CAPS)の活動の現状と今後の課題を検討する。

**【方法】**

CAPSの相談記録や活動報告の内容を分析した。

**【結果】**

1. CAPSスタッフの配置と活動の活性化：発足4年後からコアメンバーとして看護師と精神保健福祉士・臨床心理士が参加し、緊急の際にも家族や行政への迅速な対応が可能となった。また、コアメンバーに経験が蓄積し、相談への専門的な対応が可能となった。
2. 虐待予防活動の強化：虐待予防の観点からの患者・家族支援を推進するために、呼称を「ファミリーサポートチーム」とし、医療を通じて育児・子育てに課題が明らかになった家庭への声掛けを積極的に開始した。
3. 虐待の研修活動と地域との連携：啓蒙活動として院内職員向けの研修会等を開始した。また、院内合同カンファレンスにて、虐待が疑われる外傷に対する救急部と小児科の診療連携を促進した。地域行政に対しては、行政への積極的な情報提供や院内研修会への行政関係者の参加を促進し、積極的な意見交換を通じて地域でのネットワーク作りを努めている。
4. 相談件数および内容の推移：22年度5件であった相談件数は26年度から急増し、27年度には119件となっていた。25年度までの相談は虐待が疑われるケースに関するものであったが、最近では相談の7割近くが育児困難を抱えている家庭への早期介入に関するものになっている。特に特定妊婦に関しては26年度(5件)から27年度(39件)にかけて急増しており、特定妊婦に関する助産師の意識の変化や産科セミオープンシステムの導入による多様な妊婦の受診の影響が考えられた。一方、外傷を理由に受診した患者で虐待や不適切養育が疑われた件数は、26年度14件、27年度で12件であり、比較的安定した数となっているが、保護に至るケースも少なくない状況が続いている。27年度の相談者は看護師・助産師が最も多く、次いで小児科医であった。27年度の外傷ケースでは、約半数は入院した病棟の看護師からの相談であった。

**【考察】**

今後、外傷を診療する小児科以外の診療科からの相談を増やし、見逃しを防ぐ努力を持続することが重要である。また、患者・家族の同意を得て積極的に地域との情報共有を進めているが、トラブルになったケースもあるため、地域との情報共有のあり方についても検討が必要である。